

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年8月12日

横浜市契約事務受任者

道路・交通政策局長 角野 智史

1 契約の概要

横浜市日本大通り地下駐車場自家発電設備修繕

2 履行（納品）場所

中区日本大通9番地先

3 契約日

令和8年7月15日

4 履行日又は履行期間

令和8年10月30日

5 契約金額

1,371,590円（うち消費税及び地方消費税相当額124,690円）

6 契約の相手方（名称及び所在）

神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎東4-6-2

サンユーテック株式会社

代表取締役 大野 泰弘

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

当該自家発電設備は、災害時等の停電時に消防設備等の電源となる重要な設備ですが、不具合により起動不能となったことから、早急に施設の安定稼働を確保するため、緊急契約を締結したものです。

8 契約の相手方の選定理由

同社は当該自家発電設備の点検業者として機器構成を熟知しており、今回の修繕対応も可能であることを確認できたため、選定しました。

9 所管課

道路・交通政策局道路部施設課